

## 社会福祉法人岩城保育会

## 令和4年度 事業報告

## 1 主要な事業

次の第二種社会福祉事業を行う。

- (1) 保育所道川保育園の経営
- (2) 放課後児童健全育成事業
- (3) 一時預かり事業

## 2. 保育所道川保育園の経営

### (1) 保育実践の基本的な考え方

保育所保育指針において規定される保育の内容に係る基本原則に関する事項等を踏まえ、保育園の実情に応じて創意工夫を図り、保育園の機能及び質の向上に努めました。

### (2) 保育園の役割

- ア 保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場としました。
- イ その目的を達成するために、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園の環境を通して、養護及び教育を一体的に行いました。
- ウ 家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担いました。
- エ 保育士は、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行いました。

### (3) 保育の目標

- ア 保育園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半をすごす場です。このため、保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行いました。
  - ① 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図りました。
  - ② 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培いました。
  - ③ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培いました。
  - ④ 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培いました。

- ⑤ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養いました。
  - ⑥ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培いました。
- イ 子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育園の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たりました。

#### (4) 保育の方法

- 保育の目標を達成するために、保育士等は、次の事項に留意して保育しました。
- ア 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めました。
  - イ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に發揮できる環境を整えました。
  - ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育しました。その際、子どもの個人差に十分配慮しました。
  - エ 子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助しました。
  - オ 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にしました。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育しました。
  - カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助しました。

#### (5) 保育の環境

- 人、物、場などの保育環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しました。
- ア 子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮しました。
  - イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、設備や環境を整え、保健的環境や安全の確保などに努めました。
  - ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場になるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮しました。
  - エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えました。

#### (6) 保育園の社会的責任

- ア 子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行いました。
- イ 地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、保育の内容を適切に説明するよう努めました。

ウ 子ども等の個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努めました。

#### (7) 小学校との連携

- ア 子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育園の子どもと岩城小学校の児童が交流し、情報共有や相互理解など小学校との連携を図りました。
- イ 子どもに関する情報共有に関して、保育園から就学先となる小学校への子どもの育ちを支える資料「保育所児童保育要録」は、令和4年3月30日に就学先の岩城小学校（11名）・勝平小学校（1名）へ、その写しを送付しました。

#### (8) 健康及び安全

一人一人の子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保とともに、保育園全体における健康及び安全の確保に努めました。

#### (9) 子育て支援

子どもの育ちを家庭と連携して支援していくとともに、保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資するよう努めました。

#### (10) 行事

行事の指導に当たっては、子どもが行事に期待感を持ち、主体的に取り組んで喜びや感動、さらには達成感を味わうことができるよう配慮しました。

地域で行われる行事があることにも配慮し、地域との連携の下で、子どもの生活の変化と潤いを大切にしました。

#### (11) 職員の資質向上

質の高い保育を展開するため、絶えず、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努めました。

#### (12) 保育を提供した日・時間

月曜日から土曜日までとする。祝日及び年末年始（12月31日から1月3日）を除く。

##### 標準時間（11時間）

保護者が保育を必要とする時間7時から18時までとしました。なお、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時まで延長保育を提供しました。

##### 短時間（8時間）

保護者が保育を必要とする時間8時から16時までとしました。なお、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時まで延長保育を提供しました。

### (13) 休園

由利本荘市より、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、下記のとおりの休園要請があり、休園措置としました。

クラス	休園期間
0～2歳児	令和4年7月26日(火)から令和4年7月27日(水) 2日間
1歳児	令和4年11月14日(月)から令和4年11月16日(水) 3日間
5歳児	令和4年11月30日(火)から令和4年12月3日(土) 4日間
3歳児	令和4年12月5日(月)から令和4年12月7日(水) 3日間
4歳児	令和4年12月5日(月)から令和4年12月7日(水) 3日間
2歳児	令和4年12月6日(火)から令和4年12月7日(水) 2日間
1歳児	令和4年12月7日(水)から令和4年12月10日(土) 4日間
0歳児	令和4年12月12日(月)から令和4年12月14日(水) 3日間

(14) 職員職務分担表は、別紙のとおりとする。

### 3. 放課後児童健全育成事業

#### (1) 基本方針

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図りました。

#### (2) 支援の内容

- ア 利用者の健康管理、情緒の安定の確保
- イ 利用者の安全確認、活動中及び来所・帰宅時の安全確認
- ウ 利用者の活動状況の把握
- エ 遊びの活動への意欲と態度の形成
- オ 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと
- カ 家庭との日常的な連絡、情報交換の実施

#### (3) 開所日・時間

○開所日 月曜日から土曜日までとした。祝日及び12月29日から1月3日までを除く。

○時間

- ・小学校の授業日  
授業終了後から午後6時30分まで
- ・小学校の授業の休業日（土曜日、長期休業期間等）  
午前7時30分から午後6時30分まで

#### (4) 閉 所

由利本荘市より、新型コロナウイルス感染拡大防止のための閉所要請はありませんでした。

#### (5) 利用状況の報告

利用児童数等を岩城総合支所市民サービス課に、利用月の翌月の初めまでに報告しました。

#### (6) 職員職務分担表

施設管理責任者	金森利一（道川保育園園長）
会計責任者	金森利一（道川保育園園長）
虐待防止に関する責任者	金森利一（道川保育園園長）
放課後児童支援員	金森利真
放課後児童支援員（臨時）	道川保育園保育士・保育補助員
事務員	佐藤美千代（道川保育園事務員）

#### **4. 一時預かり事業**

**専任職員の配置不可のため、一時預かり事業を休止する。**

児童福祉法第34条の12第3項の規定により、「一時預かり事業（第二種社会福祉事業）休止届」を届け出しました。

## 別紙

## 令和4年度 職員職務分担表 (嘱託医を含む)

職名	氏名	職務内容(職位)	備考
園長	金森 利一	企画全般 財務・労務管理 法人業務	
副園長・事務長	金森 洋子	企画全般 財務・労務管理 事務全般	
保育士 1	佐々木 加奈江	主任保育士 (マネジメント)	
保育士 2	堀井 寛子	5歳児担任 小学校との連携・接続の担当(幼児教育リーダー)	
保育士 3	佐々木 奈穂美	4歳児担任 主任保育士補佐 (マネジメント)	
保育士 4	佐藤 里沙	3歳児担任 (幼児教育リーダー)	
保育士 5	高橋 直美子	2歳児担任 (乳児保育リーダー)	
保育士 6	山本 瑞季	1歳児担任 (乳児保育リーダー)	
保育士 7	朝川 友美	1歳児副担任 (保護者支援・子育て支援リーダー)	週40時間
保育士 8	畠山 幸子	0歳児担任 (保健衛生安全対策リーダー)	
保育士 9	相場 啓志	フリー保育士 (保護者支援・子育て支援リーダー)	
保育士 10	佐々木 とみ江	未満児副担任	週29時間
保育士 11	佐々木 真里子	未満児副担任	週29時間
保育補助員	金森 智子	子育て支援員 事務員	
調理師	石川 三起子	給食全般 給食指導 衛生管理	
調理師・事務員	佐藤 美千代	給食全般 事務全般 (食育・アレルギー対応リーダー)	
調理員	佐沢 美子	調理助手	
園長補佐 放課後児童支援員 法人職員	金森 利真	学童保育 法人業務	
嘱託医	伊藤 久美子	内科検診	
嘱託医	佐々木 圭介	歯科検診	